

（令和7年度入所） 提出書類チェックシート

本書類は、申請書や証明書類と一緒に提出してください。

チェック	書類	対象者	備考
	教育・保育給付認定申請書兼 施設利用申請書	全員	保護者の状況や申請児童の健康状態等に記入漏れがないか、最終ページに保護者全員の署名をしているか、もう一度ご確認ください。 重大な記入漏れや虚偽の記載があった場合、利用内定を取り消すことがあります。
	保育を必要とする事由を証明する書類	全員	保護者全員の提出が必要 これから求職活動を開始する方は提出不要 証明書類の記載に不備があると、利用調整指数に影響することがあります。（→しおりP5 別表1）
	世帯の状況を証明する書類	該当世帯	（→しおりP6 別表2）
	児童の状況を証明する書類	該当児童	身体障害者手帳、療育手帳等の写し 発達検査結果の写し （医療的ケアを要する児童の申請受付は、令和6年9月30日で終了しました）
	保育料を決定するために必要な書類	※1	※1 令和6年1月1日時点で尼崎市外にお住まいの方 該当する保護者全員分の提出が必要（→しおりP6 別表3）
	転入手続きに関する同意書	※2	※2 申請時点で尼崎市外にお住まいで、利用開始希望日までに尼崎市に転入予定の方 転入予定日が利用開始希望日以後の場合、利用調整対象外となります。
	提出書類チェックシート	全員	本書類

郵送申込にあたっての誓約事項

- （1）期限に余裕をもって郵送してください。期限内に到着しなかった場合、いかなる事情であっても受付できません。また、簡易書留、レターパック等ご自身で追跡可能な郵便によりお送りください。
- （2）提出書類に不備や不足がある場合、保育の必要性の事由を「求職活動」として認定し、利用調整において「今後就労予定」の指数を適用します。
- （3）申請児童の健康状態や発達状態の確認のため、保護者に電話連絡または来庁をお願いすることがあります。

以上について確認しました。

保護者1署名

保護者2署名